

僧侶とは

本宗で僧侶とは宗徒、助教師、教師の三者をいいます。

宗徒とは

宗徒とは得度をし、度牒授与および僧籍登録された方で、助教師または教師に叙任されていない方をいいます。

助教師とは

助教師とは助教師検定に合格し、別開五重相伝を受け、助教師に叙任された方をいいます。

教師とは

教師とは教師検定に合格し、伝宗伝戒を受け、僧階を叙任された方をいいます。

師僧とは

僧階新叙任後10年、または住職（主任）認証後5年以上を経過した教師が師僧になれます。

師僧は徒弟が教師資格を取得するまで精神面や実技などについて、十分に育成する義務および責任があります。

徒弟とは

師僧より僧籍登録された方をいいます。

徒弟は教師資格を付与されるまで、必ず師僧に就いていなければなりません。もし教師資格取得前に遷化等の理由で師僧がいなくなったときは、90日以内に新たに本宗の教師と師弟関係を結び、宗務庁に師僧変更の申請を行わなければなりません。

僧侶になるには

まず本宗の教師の弟子となり、師弟関係を結び師僧を定めなければなりません。弟子となってから得度、僧籍登録を行い、宗徒となります。

得度するには

得度とは、出家剃髪して仏門に入ることの意味し、本宗の教旨を信奉し、僧侶になるための第一歩です。得度式は師僧のもとでできますが、総本山・大本山においても得度式を行っております。
(得度式の開催日および主催に関しては、総本山・大本山にお問い合わせください)

得度式における授与僧名(取名許状)は、本宗の僧侶としてふさわしい漢字2文字でなければなりません。また、名前の読み方は、音読み(呉音・漢音読み)です。

お問い合わせ

総務部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0479 FAX 075-531-5105